

市税等が未納の方に 自動音声による電話催告を実施します

収税課 ☎224-5691
☎226-2538

自動音声による電話催告を実施します

令和4年1月から、納期限までに市税等の納付が確認できない方に対して、音声ガイダンスにより本人確認を行った後、自動(機械)音声電話、SMS(ショートメッセージサービス)による催告を実施します。



自動音声催告の電話は、発信専用電話(049-227-6723)より発信します。また、SMSでの催告は、049-224-5691より発信します。お手元の納付書をご確認の上、納期限の過ぎている税金がありましたら、お早めの納付をお願いします。納付後に電話催告があった場合は、行き違いですのでご了承ください。

振り込み詐欺にご注意ください

この電話催告で、次のようなことを指示することはありません。

- 特定の金融機関や口座番号への振り込みをお願いすること
- ATM(金融機関やコンビニエンスストア等の現金自動預払機)の操作をお願いすること
- 通帳やキャッシュカードを預けるようお願いをすること

延滞金のリスクを減らしましょう

■ 口座振替がおすすめの理由

- ① 納付書での納付には延滞金のリスクがあります
→ 納期限を過ぎると延滞金が発生します。納付書で納める場合、うっかり期限を過ぎてしまうことも
- ② 口座振替なら確実に納期限に納付ができます
→ 口座振替なら納期末日に自動引き落としされるので、払い忘れる心配がありません。

市税等納期限お知らせメールサービス

登録したスマートフォンや携帯電話に、市税等のそれぞれの納期限の約1週間前にメールをお送りします。



登録方法

- ① kawagoe_ml@sa-m.jp に空メール
- ② 「仮登録のお知らせ」メールが届いたら、URLを選択して、本登録サイトにアクセス
- ③ 利用規約に同意の上、登録画面に沿って登録
* 配信する税目は、複数選択できます。選択した税目の納期限が同じ月は、複数のメールが届きます。

キャッシュレスで川越のお店を応援しよう! 最大25%戻ってくるキャンペーン

1月5日(水)から31日(月)まで

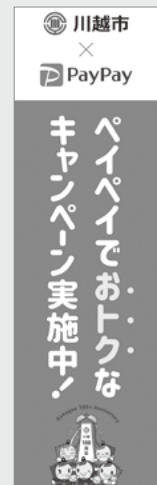
産業振興課 ☎224-5934
☎224-8712

キャッシュレス決済「PayPay」を使って買い物をすると支払額の最大25%のPayPayボーナスが付与されるお得なキャンペーンを実施します。



対象店舗…市内のPayPay加盟店

- * 大規模店舗・大手チェーン店・スーパー・コンビニ・ドラッグストア等は対象外。
- * ご利用される前に市のキャンペーン対象店舗であるか、お店に確認してください。



ポスターやのぼりが
目印です

対象店舗の探し方

対象店舗は PayPay アプリのマップ上のアイコンに「応援」マーク が付きます



「おトク」をオンにしても見つからない場合は……



固定資産税の減免



資産税課 224-5642

Fax 226-2539

火災で損害を受けた家屋は、被災状況により固定資産税が減免される場合があります。り災証明書が発行可能か事前に消防局予防課 222-0744に確認の上、同課に相談してください。減免申請時には、り災証明書(写し可)が必要になります。

償却資産の申告を



資産税課 224-5684

Fax 226-2539

市内で製造業・サービス業・不動産業・農業などの事業をしている方で、その事業に用いることができる償却資産を所有している場合は、償却資産に係る税額の有無に関わらず、1月1日時点で所有する償却資産について申告をする必要があります。耐用年数を経過し、減価償却が終わった資産も申告の対象です。毎年償却資産の申告を市にしている方で廃業や転出をした方についても、申告をお願いします。申告書は、同課(本庁舎2階)・市民センター・川

越駅西口連絡所で配布しています。

申告期限・場所：1月31日(月)(必着)

までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601川

越市役所資産税課)

*感染症拡大防止のためにも、郵送やeLTAxでの電子申告にご協力ください。

給与支払報告書連続用紙の申し込み

市民税課 224-5640

Fax 226-2540

令和5年1月末までに提出する「給与支払報告書」を連続用紙で作成する市内の事業所に、用紙を無料で提供します。

昨年に申し込んだ事業所には、1月12日(水)に申込書を送付します。

新たに希望する事業所は、1月26日(水)までに、電話で申し込んでください。

20歳になったら「国民年金」

市民課 224-5764

Fax 226-5091

国民年金は、老後の所得保障の制度です。また、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金が受け取れる、人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

4月1日(金)から

成年年齢が18歳に引き下げられます

広聴課 224-6160 222-5454

契約から生じる責任があります

未成年者が契約するときは、親などの法定代理人の同意が必要です。その同意がない契約は原則として取り消すことができます(未成年者取消し)が、成年になると未成年者取消しは適用されなくなり、契約から生じる責任を果たさなければなりません。

契約をする際は、約款や同意事項などで解約条件や代金の支払方法などを必ず確認しましょう。なお、未成年者取消し以外にも消費者を保護するためのルールは数多くありますが、権利を行使できる期限が定められている場合があるため、少しでも「おかしいな」と思ったときは消費生活センター 224-6162にご相談ください。

みんなで守ろう！文化財

文化財保護課 224-6097

Fax 224-5086

市内には数多くの文化財があります。人類共通の貴重な遺産である文化財を、次の時代に継承していくことは、私たちに課せられた大きな責務です。1月26日(水)は「文化財防火デー」です。この日に合わせて、次のとおり文化財防火訓練を実施します。地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。



日時：1月25日(火)午後1時30分～2時
会場：喜多院・仙波東照宮ほか

難病患者見舞金の申請はお済みですか



障害者福祉課 224-5785

☎225-3033

令和3年度分の申請は、3月31日(木)まで受け付けます。まだお済みでない方は申請してください。

対象：市内に1年以上居住し、申請

時に有効期限内の指定難病医療受給者証(原発行)、特定疾患医療受給者証(原発行)、指定疾患医療受給者証(原発行)、川越市小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている方

持ち物：医療受給者証・印鑑・本人

名義の預貯金通帳

申請場所：障害者福祉課(本庁舎1

階)または健康管理課(総合保健セ

ンター1階)

障害者控除対象者の認定書を発行



高齢者いきがい課 224-58009

☎229-4382

要介護高齢者やその扶養者が、所得税または市・県民税の申告時に所得控除等を受けるために必要な「障害者控除対象者認定書」を発行します。申請書は申請場所(配布)市ホームページからもダウンロード可。

対象：令和3年12月31日現在、障害

者手帳等の交付を受けていない65歳以上(令和3年中に亡くなった

65歳以上の方を含む)で要介護1

〜5に認定されている方

申請場所：1月4日(火)から直接同課

(本庁舎3階)・市民センター・川

越駅西口連絡所(市ホームページか

ら可)

市営住宅の入居者を募集



建築住宅課 224-6049

☎224-8965

「入居者募集案内」は、1月4日(火)から21日(金)まで、同課(小仙波庁舎1階)・庁舎案内(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所・県住宅供給公社川越支所で配布します。

対象：次の全てを満たす方(高齢者

世話付住宅は、自炊可能な程度の

状況にある65歳以上の方等)①同

居親族がいる(予定を含む)。単身

者向け住宅は除く)、②市内に住

所がある、③住宅に困っているこ

とが明らか(自己所有住宅・公営

住宅などに住んでいない)、④入

居予定者全員の収入総額が基準額

以内(高齢者・障害のある方がい

る世帯などは、一般世帯より基準

を緩和)、⑤申込者や同居親族(予

定を含む)が暴力団員でない

*家賃や選考方法など詳しくは、同

公社 227-6418にお尋ね

個人情報保護審議会委員を募集



総務課 224-5550

個人情報保護制度の適正で円滑な運営を図るため、実施機関の求めに応じて審議する同委員を募集します。選考は書類選考と小論文。

任期：4月1日(金)から令和6年3月

31日(日)まで 対象：次の全てを満た

す方①市内在住・在勤・在学中で令和

4年4月1日現在満20歳以上、②個

人情報保護制度に関心がある、③平

日昼間に開催される会議に出席可

能、④市の他の附属機関などの委員

でない 定員：1人(選考) 申し込

み：同課または市ホームページに

ある応募用紙に必要事項を記入し、

小論文(行政機関における個人情報

の保護及び活用について)(800

字程度・書式自由)を添えて、2月

3日(木)(必着)までに郵送または直

接同課(郵送の場合は〒350-

8601川越市役所総務課。市ホ

ームページからも可)

*個人情報保護条例の改廃により、任期等が変更になる場合があります。

市立美術館協議会委員を募集



市立美術館 228-8080

美術館の運営に広く市民の意見を反映させるため、同委員を募集します。選考は小論文と面接。

任期：4月1日(金)から2年間 対象

：次の全てを満たす方①市内在住・

在勤・在学18歳以上、②平日昼間

に年2回程度開催される会議に出席

可能、③市の他の附属機関などの委

員でない 定員：2人(選考) 申し

込み：任意の用紙に住所・氏名・ふ

りがな・年齢・性別・職業・電話番

号を明記し、小論文(市民から親しま

れる美術館にするには)(600字

程度・書式自由)を添えて、1月25日

(火)(必着)までに郵送または直接同館

(郵送の場合は、封書表面に「協議会

委員応募」と朱書きし、〒350-

0053郭町二丁目30-1・市立

美術館。市ホームページからも可)

会計年度任用職員を募集



教育財務課 224-5107

☎224-5086

学童保育室における児童の保育業務等。勤務期間など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

生産緑地地区の新規指定 申請を受け付けています

都市計画課 ☎224・5945

Fax 225・9800

生産緑地は、市街化区域内にある農地を計画的に保全し、農業と調和した都市環境を形成することなどを目的とした都市計画の制度です。

生産緑地地区に指定されることにより、30年間の営農義務や建築等の制限が生じる代わりに、固定資産税や相続税等の税優遇を受けることができます。指定を希望する方は「相談ください」。

指定条件：市街化区域内の農地で面積が一回で300㎡以上ある▼現に耕作されていて今後も耕作される見込みがある▼接道しているなど

学校給食材料納入業者の登録申請を受け付けます



学校給食課 ☎223・60035

Fax 223・0935

学校給食センターに給食材料を納入する業者の登録申請を受け付けます。登録期間は、令和4年4月から令和6年3月末までです。

受付期間：1月11日(火)～28日(金)

受付場所：同課(管間学校給食センター内)

提出書類：①学校給食材料納入業者登録申請書、②営業概要調査票、

③令和2年度の納税証明書、④令和3年度の食品衛生監視票または立入検査票、⑤従業員の検便成績表(〇・157を含む令和3年11月以降のもの)、⑥営業経歴書

*①②の用紙は同課で配布します。

*③は、市内業者の場合は法人市民税または市民税、市外業者の場合は法人税または所得税(その1)。

高濃度PCBを 処分してください



産業廃棄物指導課

☎239・7007

Fax 239・5059

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を使用した機器は、法で定められた期限までに処分する必要があります。期限を過ぎると処分できなくなります。

中でも、3kg以上の変圧器・コンデンサー(高濃度PCB含有)の処分期間は令和4年3月31日(木)までです。

処分費用の軽減措置が無くなる前にご相談ください。工場、ビル、農家等で発見されています。

エコストア・ エコオフィス認定制度



資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

ごみの減量・資源化や地球に優しい事業活動などを積極的に行っているお店や事業所を認定する制度です。

簡易包装や量り売りの推進、ごみの減量やごみの分別の徹底等、認定基準を満たした事業者には、認定証と認定板を交付しています。これらを掲示することにより、市民の皆さんに環境にやさしいお店や事業所であることをアピールでき、イメージアップが図られます。

また、2年ごとに更新手続きがあり、更新時に一定の基準を満たしていれば、ゴールドエコストア・ゴールドエコオフィスにステップアップすることができます。認定を希望する場合は、同課にご連絡ください。認定事業者は、市ホームページでお知らせしています。

エコストアを積極的に利用し、エコ市民を目指しましょう。

川越市 オンブズマン制度



広聴課 ☎224・5011

Fax 222・5454

オンブズマン制度は、市民の権利・利益を守り、公正で信頼される市政を推進するため、市政への苦情や不服について、公正・中立な立場から解決を図る制度です。

申し立ての手続き

市政に対する苦情で、申立人自身の直接の利害に関わるものであれば、どなたでも申し立てることができます。

申し立ては、同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所で配布する「苦情申立書」

に、必要事項を記入し、郵送または直接申立書配布場所に提出してください(郵送の場合は、〒350-8601川越市役所広聴課内オンブズマン会議事務局)。

苦情の範囲

苦情の内容は、申立人自身に直接の利害関係があり、その事実があった日から1年以内のものに限りです。議会に関する事項など、調査できないものがありますので、あらかじめ同課にお尋ねください。

川越市オンブズマン

松本弥生さん(代表・弁護士) ▼陸登美江さん(元医療法人理事) ▼本山賢太郎さん(弁護士)

写真撮影
無料

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

市民課 ☎224-5744 ☎225-5371

マイナポイントが最大2万円分付与される予定です。

詳しい内容は、総務省ホームページ「マイナポイントとは」をご確認ください。



平日

マイナンバーカード申請サポート窓口を開設します

令和4年1月6日(休)よりマイナンバーカード申請サポート窓口を開設します。同窓口では、カード用写真を無料で撮影します。

また、必要書類を持参すれば、申請後1か月半から2か月程度でカードを簡易書留・転送不要郵便で住民票所在地へ郵送します。なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、入場制限をする場合があります。

受付期間…1月6日(休)～3月30日(休)(土・日曜日、祝日を除く)

時間…午前9時～11時30分 ▶ 午後1時～4時45分

会場…7G 会議室(本庁舎7階)

対象…市内に住民登録があり、その場で申請をする方 ▶ 申請後3か月以内に引越しや氏名変更の予定がない方

必要書類…マイナンバー通知カードおよび本人確認書類(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳、預金通帳などの内2点)

問い合わせ…マイナンバーコールセンター ☎224-6178(平日8時30分～午後5時15分)

*マイナンバー通知カードおよび住民基本台帳カードは当日回収します。申請後も必要な方は、事前にコピーをしてください。

*必要書類が用意できない場合は、事前に同課までご相談ください。

*令和2年5月25日以降に出生の届出をされた方、マイナンバーを新規付番された方が申請する場合は通知カードに代わり、個人番号通知書を持参してください。

*紛失等により2枚目以降のカードを申請する場合は、必要書類が異なりますのでお問い合わせください。



土曜日

土曜日にマイナンバーカード交付窓口を開設します(要事前予約)

申請してから受け取りされていない方や、平日都合が合わない方はぜひ活用ください。同窓口はカードの交付以外の手続きはできません。希望する土曜日の週の月曜日までに予約してください(同週中に祝日がある場合は予約の締め切りが早まります)。なお、予約枠には限りがあります。

受付期間…1月8日(土)・22日(土) ▶ 2月12日(土)・26日(土) ▶ 3月12日(土)・26日(土)

時間…午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

交付場所…高階市民センター ▶ 大東市民センター ▶ 名細市民センター

問い合わせ…マイナンバーコールセンター ☎224-6178(平日8時30分～午後5時15分)

埼玉県最低賃金の改正

雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703

令和3年中に改正された最低賃金は、右表のとおりです。

詳しくは、埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205にお尋ねください。

	改定前	改定後	発効日
埼玉県最低賃金	928円	956円	令和3年10月1日
非鉄金属製造業	948円	974円	令和3年12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	954円	981円	
輸送用機械器具製造業	966円	990円	
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	963円	990円	
自動車小売業	962円	988円	

都市景観表彰 受賞作品決定

川越市市制施行100周年記念事業

川越都市景観シンポジウムの開催

都市景観課 ☎224-5961 ☎225-9800

令和3年度かわごえ都市景観表彰5作品が決定しました。都市景観シンポジウムにて表彰式を行います。
参加費は無料です。当日直接会場にお越しください。手話通訳が必要な方は1月7日(金)までにご連絡ください。

都市景観シンポジウム

- かわごえ都市景観表彰授与式
- 立教大学×武蔵野銀行の産学連携事業にて作成の川越まち歩きマップ贈呈式
- 大学生による川越まち歩きマップ作成事業活動報告
- 立教大学観光学部准教授・
西川亮にしがわ りょうさんによる講演会

日時…1月22日(土)午前10時30分～
午後1時15分

会場…ウエスタ川越1階

定員…先着100人



氷川神社直会殿と神社広場



木村家(栞屋)



U PLACE



雑木の庭に建つ石場建ての家



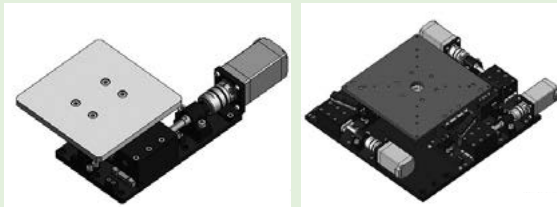
喜多町弁天長屋

令和3年度 川越ものづくりブランド KOEDO E-PRO 認定製品・技術が決定!

産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712



大賞



技術名…クサビ式減速機構を搭載した超精密1軸
ステージ及びXYθステージ

企業名…ヒーハイト(株)

半導体製造装置や液晶パネルの貼り合せ工程など
で使用される高精度のアライメントを実現するユ
ニット製品。

奨励賞

技術名…自在に曲がる
バイブレーション
マッサージャー
「フリーリー」

企業名…(株)的場電機
製作所



身体に合わせて自在に曲がるマッサージ機。

活用
しよう

空き家バンク登録しませんか

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705



空き家を売りたい、貸したい方と、市内に居住するための空き家を探している方を結びつける制度です。

交渉や契約については、専門家が行うので安心

売買・賃貸借に関する交渉や契約については、全て市と協定を締結した宅地建物取引業の団体の会員である業者が、当事者間を媒介します。

登録物件を募集しています

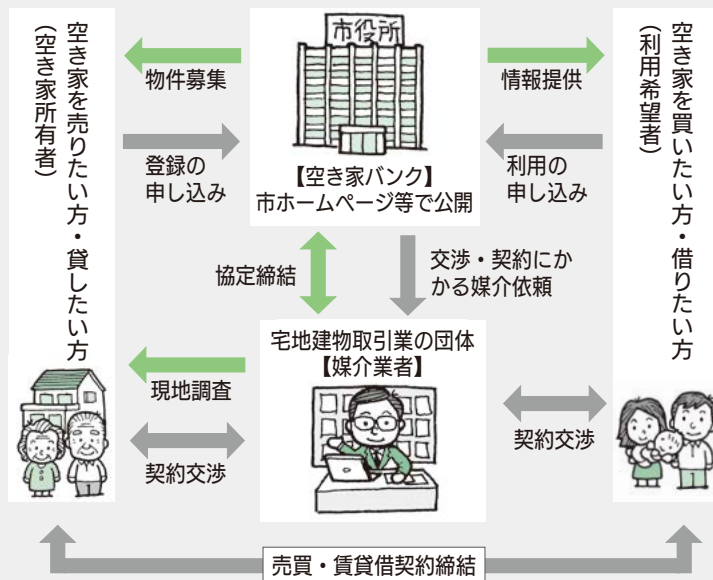
住まなくなった家を有効活用しませんか。空き家をお持ちの方は、ぜひご登録ください。

登録方法など、詳しくは市ホームページをご確認ください。
*登録には条件があります。

【登録までの流れ】

- ①市役所へ連絡
- ②物件登録の申し込み
- ③媒介業者の決定
- ④媒介業者による現地調査
- ⑤登録（現地調査の結果、登録可と判断された場合）

川越市空き家バンクの流れ(概要)



～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- スマートフォンアプリ「au PAY」による市税の納付ができるようになりました 収税課 ☎224-5686 ☎226-2538
操作方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- 川越市都市再生整備計画審議会を開催します 都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800
川越市中心三駅周辺地区都市再生整備計画について。1月19日(水)午後1時～（受け付けは午後0時40分から）。南公民館。傍聴は先着5人。当日直接会場。視察のため、2時間程度中断します。
- 事業者向け事業継続支援金(第2弾)の申請手続きはお済みですか 中小企業者事業継続支援金担当 ☎225-5877 ☎224-8712
川越市中小企業者事業継続支援金は、1月31日(月)(消印有効)で申請の受け付けを締め切ります。申請方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- 水道管の凍結や漏水にご注意ください 給水サービス課 ☎223-3071 ☎223-0208
厳しい寒さで、水道管や水道メーターなどが凍ることがあります。例年、水が出ない・水道メーター破損・水道管破裂などの問い合わせがあります。安心して生活するため、水資源を無駄にしないため、凍結対策をお願いします。
- 斎場市民聖苑利用説明会 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
1月23日(水)午前9時～▶午前10時30分～。対象は市内在住。各定員10人。申し込みは電話で斎場。
- 市役所本庁舎・東庁舎の空調設備改修工事を実施中 管財課 ☎224-5633 ☎225-2895
駐車場が一部変更になっています。また、駐車台数が少なくなっていますので、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、窓口業務は通常どおり行います。

災害時における物資の供給等に関する協定を締結

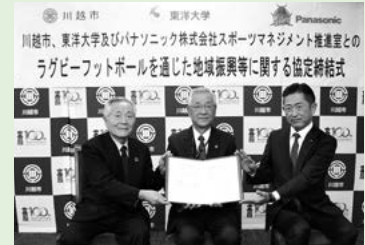
防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895

市は、災害時の市民生活の安定を目的とし、10月25日に(株)ふくしまと食料品や市が実施する炊き出し用食材等の供給に関する協定を締結しました。



包括連携協定を締結 政策企画課 ☎224-5503 ☎225-2895

11月24日に東洋大学およびパナソニック(株)スポーツマネジメント推進室(埼玉パナソニックワイルドナイツ)とラグビーフットボールを通じた地域振興等に関する協定を締結しました。今後は、ラグビーという新たな切り口で、相互に連携・協力しながら地域振興、青少年の健全育成、スポーツ振興等に取り組みます。



皆さんからの意見を募集します



市では、下表の①～④に対する市民の皆さんの意見を募集します。対象は、市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方です。

意見の提出方法

任意の用紙または意見提出用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、郵送・ファクス、または直接各提出先。

*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定やまちづくりを進める上での参考にします。また、意見の内容と市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

意見募集対象計画

	名称	担当課・問い合わせ	閲覧・募集期間	閲覧場所	提出先
①	「川越市開発許可等の基準に関する条例」改正に伴う各審査基準の一部改正(案)	開発指導課 Tel224-5978 Fax225-9800	1月20日(木)(必着)まで	開発指導課(本庁舎5階)・市民センター・川越駅西口連絡所	〒350-8601 川越市役所 開発指導課
②	川越市地域防災計画一部修正(案)	防災危機管理室 Tel224-5554 Fax225-2895	1月4日(火)～ 2月4日(金)(必着)	防災危機管理室(本庁舎4階)・市民センター・川越駅西口連絡所	〒350-8601 川越市役所 防災危機管理室
③	川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編(原案)	資源循環推進課 Tel239-6267 Fax239-5054	1月4日(火)～ 2月4日(金)(必着)	資源循環推進課(つばさ館1階)・環境政策課(本庁舎5階)・市民センター・川越駅西口連絡所	〒350-0815 鯨井782-3 資源循環推進課
④	令和4年度川越市食品衛生監視指導計画(案)	食品・環境衛生課 Tel227-5103 Fax224-2261	1月24日(月)～ 2月22日(火)(必着)	食品・環境衛生課(保健所1階)・保健医療推進課(本庁舎2階)・市民センター・川越駅西口連絡所	〒350-1104 小ヶ谷817-1 川越市保健所 食品・環境衛生課

財政事情の公表 ～令和3年度上半期～

財政課 ☎224-5618 ☎225-2895

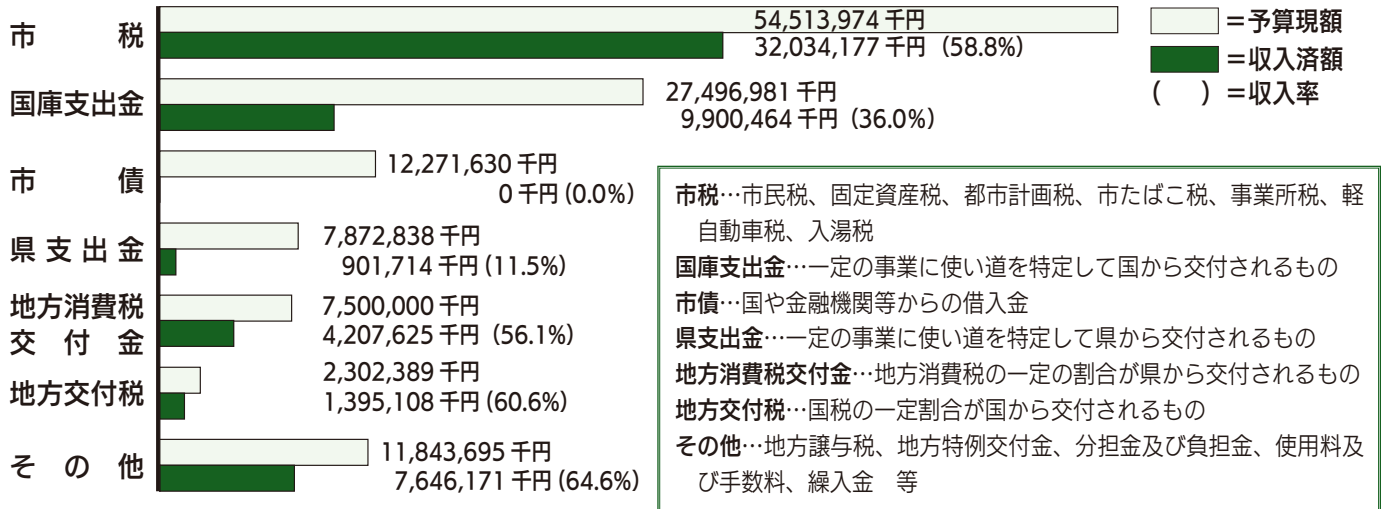
市では年2回、市の財政事情(予算の執行状況等)を公表しています。今回は、令和3年度上半期(令和3年4月1日～9月30日)についてお知らせします。なお、令和2年度決算については、広報川越11月号・2～5ページでお知らせしています。詳しい内容は、同課(本庁舎4階)、情報公開コーナー(東庁舎1階)、市ホームページで確認できます。



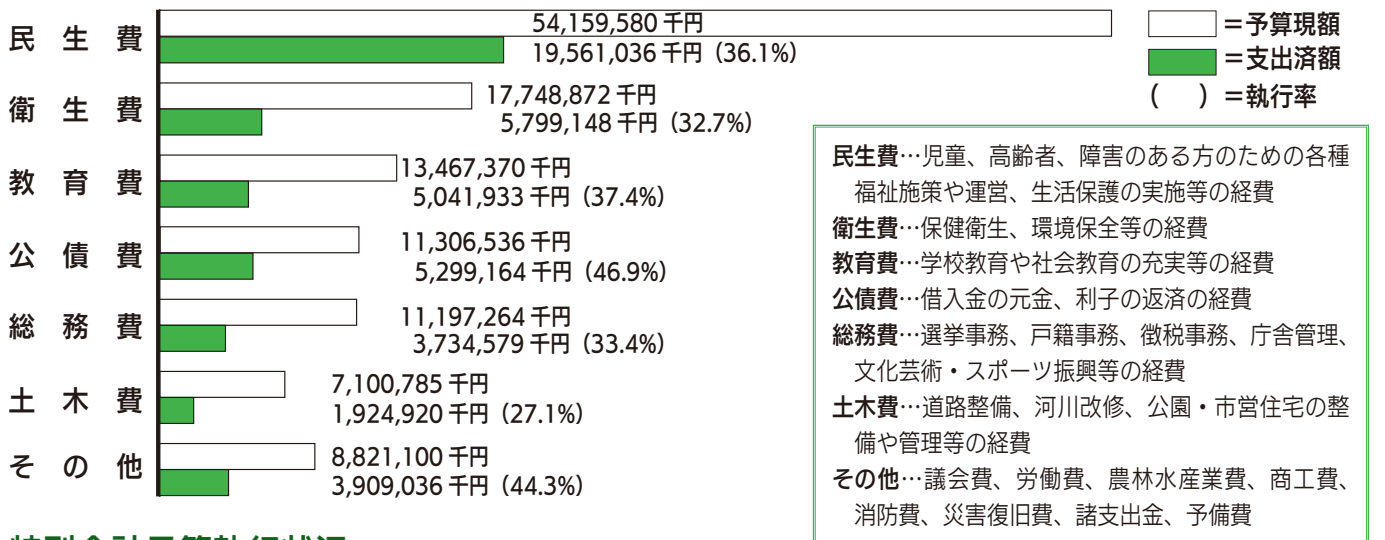
*各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。なお、金額は千円単位で表示しています。

一般会計予算執行状況

歳入 予算現額 123,801,507千円
収入済額 56,085,259千円 (収入率 45.3%)



歳出 予算現額 123,801,507千円
支出済額 45,269,816千円 (執行率 36.6%)



特別会計予算執行状況

会計	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	33,423,000千円	15,409,154千円	46.1%	16,124,640千円	48.2%
後期高齢者医療事業	4,712,100千円	1,716,908千円	36.4%	1,543,700千円	32.8%
歯科診療事業	78,900千円	27,490千円	34.8%	35,688千円	45.2%
介護保険事業	25,128,418千円	10,756,432千円	42.8%	9,787,919千円	39.0%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	75,600千円	98,452千円	130.2%	18,885千円	25.0%
川越駅東口公共地下駐車場事業	112,800千円	60,945千円	54.0%	22,267千円	19.7%
農業集落排水事業	155,900千円	28,252千円	18.1%	65,355千円	41.9%
合計	63,686,718千円	28,097,633千円	44.1%	27,598,454千円	43.3%